

企画環境委員会会議記録（第2号）

令和7年 3月 7日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月 7日（金曜）

午前 10時58分 開議

午後 2時29分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより生活環境部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「2月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨（当初予算関

係)」により説明)

山口信雄委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

続いて、産業廃棄物課長の説明を求める。

産業廃棄物課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

生4ページに関して、今年度もアンコンシャスバイアスの解消に向けて様々な取組を実施したと思うが、取組に対する企業の反応や手応えについて聞く。

男女共生課長

アンコンシャスバイアスの解消に向けた取組の一つとして、県民から募集したアンコンシャスバイアスにまつわるエピソードを基にイラストなどで分かりやすく説明した冊子を作成した。また、シンポジウムを開催し、専門家の講演や県民とのトークイベントを通じて啓発を図ってきたほか、経済団体等が開催するセミナーに専門家を講師として派遣する取組を今年度実施してきた。そうした中で、企業側からは、アンコンシャスバイアスがあることに初めて気づいたとの声を聞いており、理解を一層広げていく必要があると受け止めている。

大橋沙織委員

私も男女共生センターで開催されたシンポジウムに参加したところ、女性や若者の参加が多く関心が高い分野であると認識したため、アンコンシャスバイアスの解消により一層取り組む必要があると思う。

あわせて、新年度からは、夫婦のどちらか一方に家事が偏らないようにするとともに家事を推進するとのことであるが、取組内容を聞く。

男女共生課長

令和7年度から、ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業の中で、性別に関わりなく共に協力し合って家事に取り組むことをとも家事と定義し、この取組を多くの県民に実践してもらえるよう情報発信や啓発事業に取り組んでいく。まず、通年のキャンペーンとして、テレビやホームページ、交通広告、インターネット広告などにより発信するほか、本県の家庭の日である毎月第3日曜日から1週間をアクションウィークに設定し、炊事、掃除、洗濯などテーマを決めて集中的に取り組んでもらうよう発信していく。あわせて、実際にとも家事を進めていくきっかけをつくるオープニングイベントを開催したり、とも家事に特化したポータルサイトを作成したりする。ポータルサイトでは、とも家事を実践する家族を紹介したり、家電量販店やスーパーマーケットなどとタイアップし、家事の負担を軽減する製品やサービス、ノウハウを発信したりするなど、様々な手法を用いてとも家事の促進を図っていく。

大橋沙織委員

新年度から様々な取組を実施することを認識した。私も時短の家電や食品配送業者などをうまく活用することが大事だと思っており、様々な情報発信によりとも家事が多くの人目に触れる機会が増えると思うため、取組を注視していく。あわせて、とも家事を進めるためには労働環境にも着目する必要があると思う。女性に家事や育児が偏りがちな現状の背景には男性の長時間労働があり、そうした現状を変えようとする流れになっている。今後、アンコンシャスバイアス解消の分野などで企業と関わると思うが、長時間労働の是正についても企業に意識してもらう必要があると思うので、意見として述べておく。

次に、生5ページに関して、県は日本語教室の立ち上げの相談業務などを支援しているとのことであるが、新年度の相談件数の見込みと現時点での相談受理状況を聞く。

国際課長

日本語教室については、昨年12月20日、福島県における日本語教育の推進に関する基本的な方針を策定し、今後、外国人住民等に対して日本語教育を総合的に推進していきたいと考えている。これまで、日本語教育の支援者の養成として、実際に日本語の指導者を対象に初心者向けのスタートアップ講座と経験者向けのスキルアップ講座を開設している。また、日本語教室の開設支援として、(公財)福島県国

際交流協会と連携しながら、地域や企業からの依頼に対して講師を派遣し、地域や職場における日本語教室の実施をイメージして開設の準備を進めてもらう取組を実施している。来年度に向けてさらに日本語教育を推進するため、専門的知識を持つコーディネーターを配置し、日本語教室の開設支援や関係機関との連携、情報発信などを企画していく。そのほか、身近に日本語を学ぶ環境がない人も多いことから、オンライン日本語教室の取組も進めていく。

大橋沙織委員

海外からの移住者が増えていく中で、日本語教室ややさしい日本語などの需要も高まると思うが、県内における日本語教室の開設状況を聞く。また、オンライン日本語教室の話もあったが、今後、指導場所をどのくらい増やせばよいと考えているのか。

国際課長

日本語教室の開設状況について、昨年12月1日時点の県の調べでは、19市町村に34教室ある。県内における今後の日本語教室の設置目標を特に掲げていないが、日本語教室の空白地域が多いことから、オンライン日本語教室の取組や日本語教室の開設支援、指導者の養成などに取り組んでいく。

大橋沙織委員

私は桜の聖母短期大学英語学科の出身であるため、英語に関わる仕事をしている人が周りに一定数おり、県外で日本語教室の先生として働いている人もいるが、本県に戻りたいと思っても、県内に就職先が少ないことや県外で大学教授等と兼職していることなどから不安があると思う。知人の話では、現実的に考えると本県よりも仙台市での就職を選択してしまうとのことであったが、県内でも需要はあると思うので、うまくマッチングできないかとの問題意識があり質問した。引き続き、様々な事業について教えてもらいながら、私としても提案などがあればその都度話したいと思うので、よろしくお願い。

山口信雄委員長

議案に対する質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

生11ページ、一般廃棄物対策費のわたしから始めるごみ減量事業について、新年度は市町村の取組の支援や県民向けの情報発信を行うとの説明であった。一方、今年度はコンポストの実証事業を幾つかの市町村で実施していたと思うが、取組結果を聞く。

一般廃棄物課長

今年度、南相馬市、川俣町、西会津町の3市町の合計81世帯を対象に、段ボールコンポストによる肥料化のモニタリングをしてもらった結果、1人1日当たり約75gの生ごみを削減することができた。新年度は、市町村向けと県内企業向けの2つの補助制度を創設する。市町村を対象とした補助事業は、ごみの発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rの推進に資する取組を補助する事業であり、新規または既存の取組を拡大する事業を対象と考えている。企業を対象とした補助事業については、事業系の可燃ごみの焼却処分前に組成分析調査を実施したところ、45%が紙ごみであり、リサイクルを推進する必要があることから、県内企業や団体等が行う紙ごみのリサイクルに資する事業を対象に補助したいと考えている。

大橋沙織委員

本県では震災関係の廃棄物が多く、ごみの排出量が全国ワースト1であると聞いたが、日常生活で身近なごみは生ごみであることからコンポストの事業が始まったと記憶している。自主的にコンポストを設置している家庭もあるなど意識の高まりを感じることから、生ごみ減容化の取組は引き続き必要であると思うが、新年度におけるコンポストの取組について聞く。

また、企業が出すごみの45%が紙ごみであり、ある程度ペーパーレス化が進んでいる一方、まだ紙媒体でのやり取りが多かったり、紙をそのままごみ箱に捨てたりする光景がある。そこで、リサイクル意識の醸成が大事であると思うが、紙ごみの

リサイクルをどのように進めていくのか。

一般廃棄物課長

まず、新年度におけるコンポストの取組については、先ほど説明した市町村への補助事業の中で、市町村の取組に対し補助を実施する。

次に、事業系の紙ごみについては、焼却する場合の費用は1 kg当たり約10円である一方、リサイクルする場合の費用は1 kg当たり約20円であることから、その差額を埋めるため、差額の半分である1 kg当たり5円程度の補助を考えている。

大橋沙織委員

継続の課題であると思うため、よろしく願う。

最後に、生16ページの除染推進費に関する仮置場の原状回復について、一定程度の年数が経過し、徐々に終結に向かっていると思うが、残数などの現状を聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

仮置場の総数は1,041か所であったが、令和6年12月末までに1,016か所を原状回復して地権者に返地しており、残りは25か所である。

大橋沙織委員

数としては残り僅かであると感じるが、一定程度の年数が経過しても残っているということは様々な課題もあるのか。終了時期の見込みなどがあれば聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

除去土壌等の搬出はほぼ終わっているが、農林水産部の事業であるため池の放射性物質対策で発生する土壌の保管や、現場保管箇所の搬出が未了の市町村が保管のために使用している場所などがまだ残っている。また、大規模な仮置場の原状回復については、農地であれば地力回復、山林であれば植林など跡地の利用に関する調整に時間を要しており、現段階で終了時期を示すのは難しいが、もうしばらく仮置場の原状回復事業が続く予定である。

今井久敏委員

猪苗代湖のラムサール条約湿地への登録について、締約国会議が7月にジンバブエ共和国で開催されると記憶しているが、登録に向けた詳細なスケジュールを聞く。また、長尾委員を中心とした猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境を考える議員連盟も総員で働きかけてきた経緯があるが、その効果や期待すること、新年度の取組などについて聞く。

自然保護課長

これまで、猪苗代湖環境保全推進連絡会が中心となり、環境省や関係機関などと協力しながら登録に必要なR I S（ラムサール条約情報票）の作成を進めており、現在、最終的な英訳作業を行っている。最終的には環境省がR I Sを条約事務局に提出することになっており、今後は環境省がその内容を確定させ、条約事務局へ登録を通報、国が官報に記載することで登録手続が進む。第15回締約国会議が7月23日～31日にアフリカのジンバブエ共和国で開催される予定であり、過去の事例では会議開催前か会議初日に登録されることから、今回も同様に会議の日付に合わせて登録されるよう環境省が進めていると聞いている。また、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境を考える議員連盟や（公財）日本野鳥の会などから様々な要望を受けて進めており、順調に地域の同意も確保できていると考えている。そうした状況を踏まえ、来年度に実施する猪苗代湖魅力向上・発信事業において、ラムサール条約や猪苗代湖の環境について学べるパネルやリーフレットを作成して環境教育に役立てるほか、猪苗代湖畔に説明の看板を設置したいと考えている。また、新聞なども活用しながら広く情報発信に取り組んでいく。

水・大気環境課長

猪苗代湖魅力向上・発信事業について当課所管の部分を説明する。ラムサール条約湿地への登録により、水環境保全の分野でもこれまで以上に活動の機運が高まることが期待されるため、ラムサール条約の3つの基本原則である保全・再生、賢明な利用、交流・学習に資する取組として水生植物の堆肥化普及啓発事業を実施する。具体的には、猪苗代湖において刈取り船で回収した水生植物の堆肥化に取り組み、流域内で資源としての利用を促進するとともに、堆肥化以外の有効活用策の検討などを行う。これにより、水環境保全活動の機運を高め、水生植物を資源として活用するほか、持続可能な取組として環境教育にも活用していきたいと考えている。

今井久敏委員

しっかりと取り組むようお願い。看板についてもある程度立派なものを設置してほしいので、よろしくお願い。

次に、犯罪被害者等支援の充実を図るため、犯罪被害者等支援コーディネーターを新たに設置すると部長から説明があったが、詳細を説明願う。

男女共生課長

これまで、犯罪被害者に対する支援として、相談窓口の設置や市町村を通じた被害者への見舞金の給付などの取組を進めているが、地方における支援体制をさらに強化するため、カウンセリングや社会福祉施策に精通した専門人材を新たにコーディネーターとして1名配置する経費を計上する。コーディネーターには、被害者に対するきめ細かな支援や、医療機関や弁護士等の関係機関との連携などの業務に当たってもらう。

今井久敏委員

コーディネーターはどこに常駐するのか。

男女共生課長

被害者への電話相談など様々な支援を行っている（公社）ふくしま被害者支援センターへ委託し、コーディネーターを配置することを想定している。

今井久敏委員

議案第18号について、汚染した土壌を運ばせない、持ち込ませないとの趣旨であると理解するが、西郷村の盛土においては県南地方振興局が井戸水をチェックしたと聞いた。近隣住民からは、ありがたい話である一方、1回で終わりなのかとの声もあるが、当該条例の内容と水に関する部分がどのように展開するのか聞く。

水・大気環境課長

生18ページ、議案第18号、福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について、主な改正点のうち土壌汚染の観点での安全性の確保に係る部分を所管する当課から説明する。まず、今回の改正の主な内容は、埋立て等を使用される土砂等の汚染の有無を搬入前に確認することに加え、埋立て等がなされた土地についても汚染状況の調査を求めることなどの規定を設けるものである。具体的には、搬入時の届出により土砂等の安全性をチェックするほか、埋立て等が行われた土地の土壌検査を求めることで安全性を確保するものであり、まずは搬入される土砂等の安全性の確認を主眼に置いていることから、水質に関する規定はない。汚染土壌が搬入される事態に備え、第8条により、規模にかかわらず安全基準に適合しない土砂等の使用を禁止しており、使用が確認された場合には、同条第2項により知事が撤去等の措置を求めることができると規定している。これにより安全性を担保したいと考えているが、仮に汚染土壌が搬入され、周辺環境への影響が懸念される場合には、県が必要に応じて周辺環境への影響の確認調査を実施する。

今井久敏委員

周辺環境への影響の確認調査には水質検査も含まれるのか。西郷村の行政代執行の事案では、中身が全く分からない状態の中、県南地方振興局が気を遣って確認することとなったが、そうした場所は県内に複数あるのではないか。今後は条例に基づき汚染土壌の搬入を防止することは理解したが、既に土砂が置かれている場所についてはどのように対応するのか。

水・大気環境課長

周辺環境への影響の確認には水質検査も含まれる。西郷村の事案については、周辺環境への影響が懸念されたため、水質検査の前に任意の土壌検査も実施したが、検査項目は土壌の基準に適合していた。今回の改正条例の施行前に実施されたものについては条例の規定は適用されないが、既に実施されたものについても周辺環境への影響が懸念される場合には、水質検査を含む周辺環境の調査を実施したいと考えている。

長尾トモ子委員

午前に説明を受けた日本語教室について、日本語といっても東北弁や関西弁など様々な方言があり、多文化共生する上で言葉は大事であるが、ごみの出し方など各地区の生活習慣も併せて教える必要があると思う。本県では原発事故をはじめ様々な災害があったが、外国人は災害に対する備えができていないため、災害発生時の対応方法や情報発信が大事である。その辺りについて、先ほど説明があった事業に含まれているのか。

国際課長

先ほど説明した日本語教育の総合的な推進の部分には含まれていないが、来年度、多文化共生推進事業として、(公財) 福島県国際交流協会などの関係団体と連携し、外国人住民の社会参画を促進する。委員指摘のとおり、外国人の生活マナーや防災などの面で日本人と外国人が連携し、互いに認め合って暮らしやすい社会づくりを進めるため、そうした事業に取り組んでいく。

長尾トモ子委員

日本語教育以外の部分も当初予算に含まれているか心配だったが、説明を受け理解した。

次に、生4ページの困難や不安を抱える女性のつながりサポート事業について、

昨今、女性が経済面など様々な困難を抱えている事例が多いが、当該事業の詳細を説明願う。

男女共生課長

当該事業は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、女性の収入減や様々な面での孤独や孤立といった社会問題が顕在化してきたことを契機に、社会との絆やつながりを回復するため開始した。具体的には、電話や対面での相談、ワークショップをしながら皆で過ごすといった居場所づくり、生理用品の提供などを実施している。

長尾トモ子委員

男女関係なく支援することは当然であるが、最近は経済面などで女性がかかなり大変な状況に置かれていると聞くため、施策の充実を図り、しっかりと支援するよう願う。

次に、生14ページに関して、猪苗代湖のラムサール条約湿地への登録に向けて私たちも本当に一生懸命取り組んできた。本県をアピールする上で、東日本大震災と原発事故に関するだけでなく、本県のすばらしさを発信していくことが大事であると思うが、どのように猪苗代湖を発信していくのか。

自然保護課長

猪苗代湖のラムサール条約湿地への登録は、国内外に本県の魅力やすばらしさを発信する契機になると考える。具体的な発信方法としては、新聞等の活用や、ふくしまグリーン復興構想の取組の中で猪苗代湖周辺のイベント等に参加することで本県及び猪苗代湖の魅力などを発信するほか、認定を受ける国際会議の場でもPRしたいと考えている。

高野光二委員

先ほどのごみのリサイクルに関する大橋委員の質疑に関連して聞く。ごみの減量化は非常に重要な問題であり、何とか工夫して減らすには様々な方法があるが、一般家庭であれば、まずはきちんと分別するなど3Rを実践することでごみの焼却量が減ると思う。先ほどの説明では、事業系の可燃ごみの45%が紙ごみであり、リサイクルする場合の費用である1kg当たり約20円と、焼却する場合の費用である1kg当たり約10円の差額の半分を補助するとのことであった。リサイクルする場合は、業者がある程度の単価で買い取ると思うが、それぞれの費用の算出根拠を聞く。

一般廃棄物課長

委員指摘のとおり、溶解に出す部分については、買取り費用を差し引いた金額と聞いている。これは、県の施設管理課が出す際の単価であり、県庁規模の紙の排出量であるため安くなっていることから、ほかの場合はもう少し単価が上がるのではないかと聞いている。

高野光二委員

紙の値段は乱高下するが、リサイクル費用を1 kg当たり約20円とする根拠を聞く。私も、紙やプラスチックごみ、ペットボトル、鉄くずなどを販売し、採算が合わない部分を行政に補助してもらおうといったごみ収集の実証実験を実施したことがあるため、ある程度理解しているつもりであるが、20円とした根拠が必要である。全体的な経費から売上げを差し引いた分が費用として算出されると理解するが、端的に説明願う。

一般廃棄物課長

先ほど説明したとおり、県庁において、収集運搬や溶解処理の経費から紙を資源として売った金額を差し引いた費用が1 kg当たり約20円であると聞いている。

高野光二委員

1 kg当たり5円を補助することで実際にごみが減ることが補助事業として大事である。来年度、補助を受ける事業者には状況を把握してもらい、分析するよう願う。

生8ページ、地方生活バス路線維持対策費の生活路線バス運行維持のための補助（通常）について、大規模な予算が計上されている一方、各市町村独自のデマンド交通に対する補助も実施しているが、どちらの採算性が高いかについては難しく、路線バスの維持を求める声も非常に大事である。最近は運転手不足などにより採算が合わず事業者が限界に来ており、必要な路線バスを維持していくために大規模な予算を計上しているが、どの程度補完しているのか。

生活交通課長

生8ページ、地方生活バス路線維持対策費の説明欄3の生活路線バス運行維持のための補助（通常）については、市町村をまたぐ地域間幹線系統である広域バス路線に対する補助であり、国と県が協調して赤字額の45%を補助している。次に、説明欄2の被災地域生活交通支援事業については、避難地域を走る8系統に対し、国と県が赤字額の100%を補助している。最後に、説明欄1の市町村生活交通対策の

ための補助については、市町村が独自に運行するコミュニティーバスやデマンド交通に対し、市町村の財政力指数や過疎地域の指定の有無に応じて補助している。

高野光二委員

赤字の状況に合わせて補助額を決定すると理解した。支出が増えて大変だと思うが、事業者が事業を継続するためには大変ありがたい考え方であり、住民の利便性の観点からバス路線がなくなってしまうと困るとの声もあるため、よろしく願う。

次に、デマンド交通について、各市町村が様々なスキームで運行しており、県はある程度の補助を実施しているが、採算を合わせることが難しい状況である。一般の事業者がデマンド交通を運行する場合、採算が合わない部分を行政が補助するが、その補助額が少ないほどよい内容と言える。場合によってはデマンド交通であっても、乗客が少なく……

山口信雄委員長

高野委員に述べる。一般的事項であれば後日質問願う。

高野光二委員

事業を精査しながら、有効に補助を実施するよう願う。

次に、生12ページ、産業廃棄物対策費のP C B廃棄物適正処理事業について、P C B廃棄物は危険物であり特定の処理が必要となるが、当該事業によりどのように処理しているのか。

産業廃棄物課長

高濃度P C B廃棄物については処分期限が経過しており、処分がほぼ終了しているが、処分期限が令和9年3月末である低濃度P C B廃棄物の処分を促すため、予算を計上している。低濃度P C B廃棄物については、大規模事業者だけではなく農家や小規模な商店、一般家庭の倉庫などにも残っている可能性があり、今年度はその掘り起こしをしているが、個人にとっては処分費用が大きいことや手続の手間が課題である。今年度からP C B廃棄物をまとめて回収して処分するスキームをつくったが、処分期限の9年3月末まで残された期間が限られていることから、来年度はさらに踏み込んで集団回収の事業を集中的に実施していく。廃棄物の保管、収集運搬、処分といった一連の作業をコーディネーターが担うことで、事務手続の簡素化や費用の低廉化などのメリットがあることから、事業者にも周知しながら処分を促進していく。

高野光二委員

処分期限が経過して既に終了した事業であると解釈していたが、低濃度PCB廃棄物が残されていることを理解した。PCB廃棄物は非常に危険なものであり、きちんと回収して処理することを期待するが、一般農家にはどのようなものかが十分に周知されていないため、収集する際にきちんと周知して完全に処分できる方法を講じるよう願う。

次に、生13ページの国立公園等施設整備事業について、国立公園の遊歩道や危険箇所柵の整備などを実施すると思うが、尾瀬などはきちんと整備されており、非常に気持ちよく散策できた印象がある。当該事業の規模と対象の国立公園を聞く。

自然保護課長

国立公園等施設整備事業については、磐梯朝日国立公園、尾瀬国立公園、日光国立公園といった県内に3つある国立公園のほか、越後三山只見国定公園の登山道や避難小屋を整備するための経費として8,578万4,000円を計上している。具体的な規模としては、磐梯朝日国立公園で300万円、尾瀬国立公園で約7,800万円、越後三山只見国定公園で500万円を計上している。

高野光二委員

私たちは事業者ではないため金額の規模感がよく分からない。例えば、尾瀬の木道を整備する場合、事業者が陸路で資材を搬入することが難しくヘリコプターを使用することも想定され、事業費が高額になると思うが、結果としてどのくらいの規模感になるのか。木道を何m整備するといった分かりやすい表現で説明願う。

自然保護課長

具体的な延長距離等の資料はただいま手元にないが、一般的に尾瀬の木道を整備する場合、1m当たり10～20万円程度の経費がかかる。特に国立公園の高地の登山道においては、ヘリコプターで資材を運ぶため多くの経費がかかる。今回、尾瀬で行う工事では、燧ヶ岳の登山道と階段の工事で約5,000万円、御池見晴線という歩道の工事で約2,000万円の計上を考えている。

高野光二委員

コストが非常に高い遊歩道であると分かったが、そうした場所をきちんと整備しておくことは県外からの来訪者の安全確保にもつながることから、よろしく願う。また、可能であれば工事の内容が分かる資料を提出願う。

山口信雄委員長

ただいま高野委員から資料要求があったが、執行部では資料の提出が可能か。

自然保護課長

後ほど資料を提出する。

山口信雄委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、週明けに提出願う。

高野光二委員

生15～16ページの野生生物管理費について、ニホンジカやイノシシ、ツキノワグマの対策経費であると説明があったが、熊による人的被害が深刻な状況である。保護と捕獲のせめぎ合いがあるが、住居や住民の安全を確保する上で基本的にはきちんと捕獲しなければならないと思う。当該予算にはツキノワグマの捕獲に関する内容も含まれているか。

自然保護課長

生16ページの鳥獣被害対策強化事業の中にイノシシの捕獲事業やツキノワグマの被害防止対策が含まれている。これまでツキノワグマの捕獲に関する予算はなかったが、来年度の新規事業として、人里近くにすみつくアーバンベアの生息密度が高い地域をセンサーカメラ等で調査し、アーバンベアを狙って捕獲する事業を実施する。アーバンベアの捕獲により、人里への出没をどの程度防ぐことができるか実証していく。

高野光二委員

鳥獣被害対策強化事業の予算は約6億7,000万円と多額であるが、具体的にどのようにアーバンベア対策を実施するのか。

自然保護課長

鳥獣被害対策強化事業の予算の大部分はイノシシ関連である。イノシシについては捕獲を中心に対策しており、今年度は県が猟友会に委託して捕獲している。来年度は捕獲目標を1万頭と設定し、今年度と同規模の約4億8,000万円を計上してい

る。熊に関しては約1億2,000万円を計上しており、他事業からの振替等も含めて相当な規模の増額となったが、昨年4月にツキノワグマが指定管理鳥獣に指定されたことにより創設された国の交付金事業を活用し、対策を強化する。

高野光二委員

特に会津地域では熊の出没が多く、人家のこたつの中に入っていた事例もあることから、人的被害を防止し安心して生活できるような対策を願う。

次に、生16ページの仮置場原状回復等支援事業について、私の地元でもほとんどの仮置場が原状回復している一方、来年度も大きな金額が計上されている。当該事業はまもなく終了すると理解しているが、どのような状況を想定して約25億4,000万円を計上したのか。

中間貯蔵・除染対策課長

市町村における仮置場の原状回復の状況については、先ほど説明したとおり、令和6年12月末時点で残り25か所である。来年度は約20か所分を想定して予算を計上しているが、原状回復の規模などに応じて時間がかかることから、箇所数は流動的である。

佐々木彰委員

生3ページの地球にやさしい消費推進事業について、先ほどエシカルリーダーの設置に係る説明があったが、対象者や想定人数、役割など詳細を聞く。

消費生活課長

来年度、企業向けと一般消費者向けのエシカルワークショップを開催する予定である。一般消費者向けについては、高校生や大学生を含む幅広い年齢層を対象とし、食品ロスの削減やフードドライブなど自らエシカル消費を実践することにより、地域の課題を解決できることを勉強する場にしたいと考えており、その中から地域でエシカル消費を実践していく核となるエシカルリーダーを育てていきたい。来年度は初年度であるため、浜通り、中通り、会津で各2回程度の開催を予定しており、初めは人数が少ないかもしれないが、徐々にエシカルリーダーを育てながら拡大していきたい。

佐々木彰委員

エシカルリーダーに対して費用弁償は発生するのか。

消費生活課長

費用弁償は考えていない。

佐々木彰委員

同じく生3ページ、消費生活協同組合育成費の1,800万円は預託の原資とのことであるが、年度当初に1,800万円を預託し、年度末には同額が戻ってくるのか。

消費生活課長

そのとおりである。

佐々木彰委員

事故が発生した場合などには、預託の原資が減額することもあるのか。

消費生活課長

これは、県内の消費生活協同組合の経営が不安定な場合に、要望があれば一時的に貸し付けるものであるが、昨今は要望がなく貸付けを行っていない。

佐々木彰委員

順調に1,800万円が回転していると理解した。

長尾トモ子委員

生13ページのふくしま子ども自然環境学習推進事業について、尾瀬が中心の事業であると思うが、尾瀬と同様に猪苗代湖も7月にラムサール条約湿地へ登録される予定であり、素晴らしい猪苗代湖で子供たちが環境学習を実践すべきであると感じている。当該事業または猪苗代湖魅力向上・発信事業の中に、小中学生が猪苗代湖を観光船で一周する取組があってもよいと思うが、そうした内容は含まれているか。

自然保護課長

委員指摘のとおり、ふくしま子ども自然環境学習推進事業は、県内の小中学生による尾瀬での環境学習に対して支援する事業であり、現状では尾瀬のみが対象である。その経緯としては、もともと本県、群馬県、新潟県の3県合同で尾瀬子どもサミットを実施していたが、子供の参加者を増やしてほしいとの要望があり、当該事業により尾瀬での子供の環境学習を継続して支援することとなっている。ごみの持ち帰り運動及び日本の環境保護活動の発祥地である尾瀬で学ぶことの意味は大きいことから、当該事業を継続している。猪苗代湖に関しては、猪苗代水環境センターを中心に子供たちの環境学習を支援しており、引き続き進めていく。また、生14ページの猪苗代湖魅力向上・発信事業において、子供たちが活用するパネルやリーフレットの作製を予定しており、これらを活用して猪苗代湖の環境学習を推進してい

く。

長尾トモ子委員

皆が一丸となって郷土の誇りである猪苗代湖の魅力発信に取り組もうとしている時に、小中学生の環境学習はとても大事であると思う。当初予算に含まれない部分は補正予算も検討しながら、子供たちにしっかりと認識してもらおう願う。

大場秀樹委員

私は毎回、公共交通を維持すべきとの立場で質問しているが、今回は公共交通の中でも阿武隈急行について聞く。生7～8ページの阿武隈急行線運営対策費について、ホームページで公開されている阿武隈急行（株）の第49期決算書を見ると、資産が約20億円、資本金が約15億円あったが、毎年欠損が出てほとんど食い潰しており、来期には債務超過になる状態であると思う。また、1kmあたりの1日平均利用者数である輸送密度を調べると、1993年の2,351人が最大であったが、2021年には約1,000人となり、現在は1,000人を切っていると思う。そうはいつても、福島市北部や伊達市の住民にとっては通勤通学や通院のために大事な交通手段であり、何とか守っていかなければならない。直近の損益計算書では経常損失が約4億7,000万円とのことであるが、阿武隈急行線運営対策費のうちどの部分が赤字補填になっているのか。また、本県が筆頭株主であるほか、宮城県や福島市、福島交通（株）などが株主であるが、どのような割合で赤字補填しているのか。

生活交通課長

生8ページの阿武隈急行運行継続支援事業補助金が赤字補填の金額である。委員指摘のとおり、昨年度の決算では約4億7,000万円の経常損失であり、来年度も約5億円の経常損失を見込んでいる。この約5億円に対し、本県側と宮城県側が5対5で負担している。さらに本県の中では、県と福島市及び伊達市が5対5で負担しているため、県としては全体の4分の1相当分である約1億2,500万円を赤字補填として支出している。

大場秀樹委員

私が好きなテレビ番組の「10分で巡るにつぼんの廃線」は何ともいえない郷愁を感じる番組であるが、「阿武隈急行が令和初期頃に走っていた」などと特集されることがないよう維持してほしい。会社の経営面からは、売上げを増やすかコストを削減するかの2択であり、乗客を増やして売上げを増やすことは当然大事であるが、

給料を減らしてコスト削減すれば人が集まらなくなり悪循環になってしまうため難しい状況である。その辺りについて、県は筆頭株主としてどのように考えているのか。

生活交通課長

現在、在り方検討会という協議の場で、宮城県側と一緒に必要な経営支援の在り方を議論している。まず、増収の面では、令和3年のダイヤ改正の際に減便した朝と夕方のダイヤの復便により乗客を取り戻す取組を考えている。また、コスト削減については、国鉄丸森線から引き継いだ路線であり施設が老朽化しているため、施設修繕費の削減は難しいことから、国の有利な補助制度を有効に活用しながら、持続可能な経営支援の在り方を宮城県側と議論していく。

佐藤雅裕委員

生6ページのチャレンジふくしま世界への情報発信事業について、約8,800万円を計上しており、今年度の予算と比較して大きく増額したと思うが、何か特別な取組を実施するのか。

国際課長

今年度からの継続事業が多いが、海外での情報発信に長けたグローバルメディアなどの事業者と連携して海外へ情報発信する中で、為替の影響により費用が増加していることなどから予算を増額した。

佐藤雅裕委員

費用対効果を意識しながら積極的に取り組むようお願い。

次に、生11ページの県有施設等カーボンニュートラル推進事業についてだが、冒頭の部長説明では、総合計画や生活環境部所管の各種計画に基づき、各種施策に取り組むとのことである。総合計画の補完指標として再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設の二酸化炭素排出削減量が掲げられているが、当該事業における来年度の具体的な取組内容と、二酸化炭素排出削減量の想定を聞く。

環境共生課長

県有施設等カーボンニュートラル推進事業については、今年度の当初予算が約1,000万円であるのに対し、来年度は約7,700万円と大幅に増額している。

大きく2つの事業があり、1つ目は、ふくしまエコオフィス実践事業として、各出先機関等の庁舎管理者を対象とした研修会の開催やエコオフィスアドバイザーの

派遣を実施する。また、アドバイザーの派遣を受けて改修する場合には、各所属に40万円を上限として予算配分し、LED照明の設置やエアコンの室外機の清掃などを実施してもらう。当該事業については、今年度とほぼ同じ事業展開を考えている。

2つ目は、公用車への電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入を促進する新規事業である。各部局において公用車を購入する際、ハイブリッド車であれば1台当たり約200万円である一方、電気自動車は400万円を超える予算が必要となることから電動化が進まないという課題がある。そこで、国の交付金も活用しながら、差額分として1台当たり約240万円、合計27台分を予算化し、各部局に配分することで電気自動車の導入を促進する。国の交付金を活用して導入する電気自動車については電気を再生可能エネルギーで賄う必要があり、賄えない場合はカーボン・オフセットにより対応するとの条件があることから、カーボン・オフセットにより27台分の二酸化炭素排出量をゼロにしたいと考えている。

佐藤雅裕委員

総合計画に沿って取り組んでおり、県の目標を達成するために予算計上していることを理解した。ただし、数字で目標を掲げていることから、ガソリン車である公用車の年間1台当たりの二酸化炭素排出量に27台分を掛け、削減できた二酸化炭素排出量を職員が把握することで総合計画が推進すると思うため、そうした意識を持って予算編成及び予算執行に取り組むよう願う。

山内長副委員長

生7ページの鉄道網整備対策費について、ふくしまプレDCに合わせ会津線と只見線で観光列車を導入するとの説明があり、説明欄5の観光列車導入支援事業や6のひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業と関係すると思うが、それぞれの内容を聞く。

生活交通課長

まず、観光列車導入支援事業については、会津鉄道と只見線で共通のオリジナル観光列車を導入するための基本設計費を計上している。県と会津地方の17市町村が一体となり、鉄道を生かした地方創生を実現したいと考えている。

次に、ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業については、企画列車や子供たちの学習列車の運行、車内販売のおもてなし、鉄道の乗車をセットにしたバスツアーなどを来年度も引き続き実施する。

山内長副委員長

基本設計の予算であると理解した。今まで実施している企画列車についても引き続きしっかりと取り組んでほしい。また、大雪により２月７日頃から運休していた只見線が３月３日に運転を再開したが、冬も観光客がいることから、雪によりすぐに運休しないような対策を求めることを要望する。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

３月１０日は午前１１時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部に係る一般的事項に対する質問についてである。

これをもって散会する。

(午後 ２時２９分 散会)